

第五次東大和市地域福祉計画 平成30年度実施状況調査報告書

東大和市福祉推進課
令和2年1月

第五次東大和市地域福祉計画 平成30年度実施状況報告のまとめ

事業評価集計表

施策の基本方針 (目 標)	取組項目		評価 数	評価 3	評価 2	評価 1
1 形成基盤の整備	1	コミュニティづくりの推進	3		3	
	2	福祉情報ネットワークの構築	1		1	
	3	地域の見守り・支援ネットの構築	3		3	
	4	(仮称)総合福祉センターの施設整備及び効率的な運営	7	/	/	/
	5	生活困窮者への支援対策の推進	3		3	
2 自主活動の支援	1	自治会活動の支援	3		3	
	2	ボランティア活動の推進	3		3	
	3	NPO活動の支援	1		1	
	4	社会福祉協議会への支援	1		1	
	5	シルバー人材センターへの支援	1		1	
3 福祉の環境 づくりの推進	1	福祉教育の推進	8	1	7	
	2	相談・支援体制の充実	9	1	8	
	3	福祉サービス苦情相談窓口の運営	1		1	
	4	利用者の立場に立ったサービスの推進	2		2	
	5	災害時要配慮者対策の推進	2		2	
	6	安心と安全を守る環境づくりの推進	4		4	
4 福祉のまちづくり の推進	1	公共建築物及び公園・道路などの公共施設の整備	4		4	
	2	民間施設の整備促進	2	1	1	
	3	低床バスの拡充の要請	1	1		
	4	公共交通空白地域への対応	1		1	
	5	移送サービスの整備	2		2	
合 計			62	4	51	0

第五次東大和市地域福祉計画 平成30年度実施状況報告のまとめ

1、「評価」の数字について

平成30年度実施状況について以下の数字で示しました。

原則として計画の終了期間である平成32年度までの目標を設定しています。

その目標に対しての平成30年度の実施達成度に基づき評価1から3を設定しています。

3・・・順調

2・・・概ね順調

1・・・着手

2、「評価の理由」について

上記の数字を示した具体的な理由を記載しました。

また、評価が1だった場合は、課題があればそれも併せて記載しています。

3、計画の内容について

本計画は6か年を計画期間としています。

各事業の「内容」および「平成32年度までの目標」については、原則変更することはありません。

ただし、制度の廃止、名称変更等のやむをえない理由の場合はこの限りではありません。

4、中分類数（＝事業数）と評価数の違いについて

一つの事業を複数の担当課が実施している場合があり、評価は担当課ごとに行っているためです。

第五次東大和市地域福祉計画 平成30年度実施状況調査表

1 形成基盤の整備

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
コミュニティづくりの推進1-(1)						
	①社会福祉協議会と協力し、地域ニーズの把握に努め、地域に必要なとされるコミュニティづくりを推進します。	福祉推進課	東大和市社会福祉協議会にて「ふれあいなごやかサロン活動」を行い、登録サロンの支援を実施した。サロン38か所、973回開催、延べ15,002名の参加があった。	2	コミュニティづくり推進がはかれたため。	・子育て、異世代間の交流サロンも推進する。 ・高齢者向けサロンについて市内40箇所を目指す。
	②地域の自治会活動の活性化を推進します。	市民生活課(地域振興課)	(1)自治会の活動、集会施設の維持管理における経費の一部に補助金を交付。(補助額:3,843,701円 補助決定団体:69自治会、3自治会集会所管理組織) (2)自治会長等会議の開催 日時:平成30年5月11日(金)午後7時~9時、参加:47自治会・2自治会集会所管理組織 (3)一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用。希望自治会の備品を購入し、無償譲渡した。(助成団体数 8自治会・助成対象事業総額 1,937,125円) (4)自治会参加レポートの作成及びホームページ掲載 (5)自治会活動の一部に係る市民センター、集会所等の先行予約(91件) (6)自治会案内リーフレットを作成、配布。 (7)東京都等の事業及び制度の自治会への周知	2	自治会活動への補助金交付や必要な備品の譲渡、自治会活動の紹介、自治会活動場所の確保、自治会活動の活性化に活用できる各種制度の周知などを行い、自治会活性化に対する支援ができた。	・自治会との連携強化 ・活性化に向けた新たな施策の立案 ・外部派遣講師等による活性化に向けた勉強会等の開催
	③ホームページ等でコミュニティづくりに必要な情報を提供し、コミュニティづくりを推進します。	市民生活課(地域振興課)	(1)東大和市公式ホームページに自治会の必要性、設立、加入、補助制度等を掲載した。 (2)自治会運営のマニュアル「自治会の手引き」を配布した。	2	東大和市公式ホームページ等で自治会設立及び運営に必要な情報を提供することができた。	コミュニティづくりに必要な情報を増やす。
福祉情報ネットワークの構築1-(2)						
	①マンパワーの養成・確保、保健・福祉・医療情報等のネットワークの構築に努めます。	福祉推進課	連絡会や研修会などの情報を関係課に周知し、研修会参加等により普及を図った。	2	必要な支援ができたため。	ネットワーク構築のための情報収集を推進する。

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
地域の見守り・支援ネットの構築1-(3)						
	①行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域事業者等が連携して、地域で支援を必要とする方の見守り・支援ネットワークの充実に努めます。	高齢介護課	①「東大和市高齢者見守りネットワーク～大きな和～」(地域で活動する様々な事業所等が協力機関となり、高齢者の異変等に気付いた場合、市や高齢者ほっと支援センターに連絡してもらいネットワーク)について、72事業所と連携を行い、連絡会を開催した。 ②地域における高齢者の見守り支援体制のネットワークの構築を目的として、高齢者見守りぼっくすの相談員が、市内で活動する様々な団体等の会議・活動等に参加した。参加団体等への参加回数は3か所の高齢者見守りぼっくすの年間累計で770回となった。	2	①各事業所との連携により、見守り・支援ネットワークの充実に図れたため。 ②高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口の相談員が地域の会議体等に積極的に参加することで、見守り・支援ネットワークの拡充が図れたため。	①協力機関数76か所に拡大。 ②会議体等への参加数759回に増加する。
		福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。民生委員・児童委員が敬老金配付時の調査に協力した。	2	社会福祉協議会への活動の支援ができたため。	社会福祉協議会への支援を行う。
	②社会福祉協議会が実施している「見守り・声かけ活動」や「ふれあいなごやかサロン活動」などを支援します。	福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。また、各種事業案内の市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などに協力した。 ・見守り・声かけ活動 登録利用者数：366名 ・ふれあいなごやかサロン：38か所 参加者数：15,002名 ・助成団体：30団体	2	財政面及び広報等への記事の掲載を行い活動を支援したため。	社会福祉協議会への支援を行う。
(仮称) 総合福祉センターの施設整備及び効率的運営1-(4)						
	①(仮称)総合福祉センターの施設整備に努めます。	福祉推進課	平成28年度事業完成の為、 今回の調査は該当なし			東大和市総合福祉センターは～とふるについて平成28年7月末に竣工する。
		障害福祉課				総合福祉センターの開設・事業運営。(平成28年10月から)
		みのり福祉園				安心かつ安定した業務を遂行することができる。(平成28年10月から)
	障害福祉課	総合福祉センターでの事業実施(平成28年10月から)				
	②みのり福祉園からの事業継承準備を進めます。	障害福祉課				

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	②みのり福祉園からの事業継承準備を進めます。	みのり福祉園	<p>平成28年度事業完成の為 今回の調査は回答なし</p>			安心かつ安定した業務を遂行する。(平成28年10月から)
	③事業者による質の高い福祉サービスの提供、効率的な運営の実現に努めます。	障害福祉課				総合福祉センターの開設・事業運営。(平成28年10月から)
		みのり福祉園				質の高い福祉サービスの提供、効率的な事業運営。(平成28年10月から)
生活困窮者への支援対策の推進1-(5)						
	①「東大和市くらし・しごと応援センター そえる」により、相談支援、就労支援、情報提供など自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	<p>平成30年度「そえる」による、相談支援件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数：294件 支援プラン作成数：178件 就労支援者数：89人 	2	<p>相談受付件数は昨年度に比べて増加。平成30年度の国の目安値は264件と上方修正されたが、それを上回る件数となっている。プラン作成件数も昨年度に比べて増加。就労支援者数は昨年度に比べて減となったが、当計画の32年度目標の数値は上回っており、目標に向けて順調に進捗している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数：400件 支援プラン作成数：120件 就労支援者数：60人
	②生活困窮者の自立へ向けた支援のため、市、ハローワークなどの関係機関が連携して支援を行う体制を構築します。	生活福祉課	<p>東大和市役所内及び地域の関係機関の代表者の参加による、東大和市生活困窮者支援調整会議(定例会)を開催し、地域の連携体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数：2回(7月、1月) 	2	<p>会議の実施回数は、引き続き年2回で十分だと思われる。昨年度に引き続き、より実効性のある会議とするため、会議にグループワーク的手法を導入し、関係機関の主体的な参加を促すなど、内容面でも工夫を行っている。</p>	<p>東大和市生活困窮者支援調整会議(定例会)実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数：2回
	③生活困窮者を支援するために、社会資源の活用や社会参加の場づくり等を行うとともに、新たな社会資源の創出や支援が必要な対象者の早期の把握や見守りのため必要な地域ネットワークを構築して、「相互に支え合う」地域づくりを目指します。	生活福祉課	<p>就労準備支援事業を実施して、手芸等への来庁支援から、ボランティア体験及び体験就労、ハローワーク同行といった、ステップアップ方式による生活困窮者の社会参加等を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業利用者(実人数)：18名 <p>地域ネットワークの構築により、「そえる」による支援対象者の早期把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関を経由した相談：39件/294件(13.3%) 	2	<p>就労準備支援事業に関して、幅広い支援メニューを提示することで、事業利用者の増を実現した。</p> <p>生活困窮者支援調整会議(定例会)の場などを利用した関係機関への周知や協力の呼びかけの効果により、関係機関経由の相談数及び割合については昨年度に比べて増加となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業利用者(実人数)：8名 関係機関経由の相談：60件/349件(17%)

2 自主活動の支援

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
自治会活動の支援2-(1)						
	①自治会の運営に必要な支援を行います。	市民生活課 (地域振興課)	<p>(1) 自治会の活動、集会施設の維持管理における経費の一部に補助金を交付。(補助額：3,843,701円 補助決定団体：69自治会、3自治会集会所管理組織)</p> <p>(2) 自治会長等会議の開催 日時：平成30年5月11日(金)午後7時～9時、参加：47自治会・2自治会集会所管理組織</p> <p>(3) 一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用。希望自治会の備品を購入し、無償譲渡した。(助成団体数 8自治会・助成対象事業総額 1,937,125円)</p> <p>(4) 自治会活動の一部に係る市民センター、集会所等の先行予約 (91件)</p>	2	自治会に対する補助金交付、会議開催による情報交換の機会の提供、各助成制度の活用によって、自治会活動の充実を図ることが出来た。	自治会運営へのさらなる支援強化を行う。
	②自治会の運営に必要な情報を提供し、運営を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	<p>(1) 自治会運営のマニュアル「自治会の手引き」100部作成、自治会案内リーフレットを1600部作成、希望する自治会等へ配布。</p> <p>(2) 東京都等の事業及び制度の自治会への周知</p>	2	自治会活動の紹介などの情報や、自治会運営に役立つさまざまな情報を提供できたことで、各種制度を活用する自治会の増加と、市への自治会運営に関する相談等が増えた。	外部派遣講師等による自治会運営の講演会等の開催を行う。
	③ホームページ等で自治会の活動状況等の周知に努めます。	市民生活課 (地域振興課)	<p>(1) 自治会の活動を紹介した「自治会活動参加レポート」を東大和市公式ホームページ、市役所1階入り口ホールに設置しているラックへ掲出し、広く市民に自治会活動をPRした。</p> <p>(2) 写真展「地域活動写真展」を開催した。 期間：平成31年3月28日(木)～4月9日(火) 場所：市役所1階入口ホール</p> <p>(3) 自治会案内リーフレットを作成し、転入者等へ配布した。作成部数：1600部</p>	2	東大和市公式ホームページへの掲載などにより、幅広く一般に自治会活動等の紹介をすることができた。	・掲出内容の充実 ・頻度の充実

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
ボランティア活動の推進2-(2)						
	①社会福祉協議会が実施するボランティア活動等を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	東大和ボランティア・市民活動センターを運営する社会福祉協議会へ市が補助金交付を行い、ボランティア活動支援の安定と充実を図った。(補助確定額 6,253,740円)	2	東大和ボランティア・市民活動センターに補助金交付を行ったことにより、安定したボランティア支援及び充実につながったため。	平成28年度から、市民生活課に引き継いだ。
	②ボランティア活動を希望する方に情報を提供することで、活動を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)		2		社会福祉協議会が運営する東大和ボランティアセンターへの支援と連携の強化を行う。
	③日本語ボランティアの育成、日本語ボランティアグループの支援や情報提供を行い、ボランティア活動を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	(1)日本語ボランティアグループ3グループ4教室に対する学習の場の確保、日本語学習教材の貸与等の支援。 (2)日本語ボランティアグループ連絡会の開催 日時：平成30年10月9日(火)午前10時～11時30分 参加者：5人 (3)日本語ボランティア初級講座 日時：平成31年3月7日(木)午後2時～4時 参加者：29人 (4)日本語ボランティア中級講座 日時：平成31年3月13日(水)午後2時～4時 参加者：23人 (5)日本語ボランティアによるボランティア説明会 日時：平成31年2月28日(木)午後2時～4時 参加者：15人	2	現在活動中のボランティア(学習支援者)を対象に資質の向上、また、日本語ボランティアを希望する市民の育成を目的とした日本語ボランティア講座を実施し、ボランティア獲得を図ることができた。	地域の実情にあった日本語ボランティアの養成とグループへの支援を行う。
NPO活動の支援2-(3)						
	①NPO活動の促進を図るため、ホームページ等による情報提供に努めます。	市民生活課 (地域振興課)	(1)NPO法人の活動支援等を行う東大和ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会が設置)へ市が補助金を交付した。 (2)市内で活動するNPO法人一覧を東大和市公式ホームページに掲載した。	2	市が東大和ボランティア・市民活動センターへ補助金交付を行うことにより、NPO法人の活動の安定した支援につながった。	前項のボランティアと同じ。
社会福祉協議会への支援2-(4)						
	①地域の福祉活動の中心的組織である社会福祉協議会の運営及び事業の補助を行い、地域福祉活動を支援していきます。	福祉推進課	社会福祉協議会に補助金交付を行う。(補助金額41,506,759円)(対象：職員5名に対する人件費補助)	2	滞りなく事務を進められたため。	現状レベルの地域福祉活動の支援を継続していく。

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
シルバー人材センターへの支援2-(5)						
	①東大和市シルバー人材センターの運営に関する補助を行い、高齢者の就業機会の拡充を支援していきます。	福祉推進課	職員・嘱託職員等の人件費及び通信運搬費等の事業費に対し、補助金を交付した。(補助金額:37,752,000円) また、同センターからの依頼に基づき、コミュニティバスや市施設に会員募集等のチラシを設置をするため、関係各課との調整を行った。これにより、会員数が前年度末比で25名増となった。	2	滞りなく事業を進めるとともに、会員増による高齢者の就業機会拡大に資することができたため。	高齢者の就業機会拡充のための支援を継続していく。

3 福祉の環境づくりの推進

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
福祉教育の推進3-(1)						
	①福祉への関心を高める啓発活動や福祉活動へ参加する機会の設定などについて、関係機関と協力し福祉教育の推進に努めます。	福祉推進課	福祉関連の関係機関からのチラシ等を窓口で配布したり、イベントを市報に掲載している。	2	滞りなく事務を進められたため。	福祉教育の推進に努めていく。
	②児童・生徒の福祉への関心を高めるため、福祉教育の推進に努めます。	指導室(教育指導課)	生徒が中心となって、CO2削減と世界の子どもたちにワクチンを届けるための取り組みとして、ペットボトルのキャップの回収を行った。(公益社団法人 立川法人会が東大和市内協力企業からキャップを収集しリサイクルメーカーへ直接売却。売上全額を日本委員会(JCV)へ) 中学校職場体験事業における福祉施設(保育園、介護施設等)での職場体験を通じた福祉の啓発活動を実施した。	2	全校を対象にキャップを集めることができたが、量が少なかったため。	・関係機関への要請 ・ボランティア活動の充実 ・福祉の啓発活動の推進
	③公民館活動等で福祉に関する教室・講座などを開設し、家庭・地域での福祉教育の推進に努めます。	中央公民館	・障がい者青年教室「青年ビートクラブ」を実施した。 回数:18回 延参加者数:メンバー461人 ボランティアスタッフ116人【中央公民館】 ・街づくり懇談会(市民企画運営講座) 回数:7回のうちの1回 参加者数:16人 「現状認識①～お互いに助け合う地域をつくる～」【南街公民館】	3	(青年ビートクラブ) 軽度の知的障害者を対象とした事業。平成30年度で26年目。参加者は毎回楽しみにしており充実した事業となっているため。 (街づくり懇談会) 「安全・安心な住みよい街づくり」を目標に、市民企画運営委員と共に、地域に密着した事業を展開したため。	引き続き参加者が楽しめる居場所作りをしていく。

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標	
④社会福祉協議会主催の「福祉祭」や社会を明るくする運動の「主要事業」などを通して、市民が福祉活動へ参加して理解を深める機会を設けます。		福祉推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・7/7（土）社会を明るくする運動主要事業（一部：中学生の意見発表、二部：DVD上映「S I N G/シング」）を開催。参加者296名。 ・11/11（日）福祉祭を開催、46参加団体（福祉祭補助金額：464,000円） 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生からご高齢の方まで幅広く市民が福祉活動に参加できる機会を設けられたため。 ・福祉団体や社会奉仕団体の活動により、広く市民へ地域福祉に対する理解と協力を広げることができたため。 	引き続き市民が福祉活動に参加できる機会作りをしていく。	
	⑤障害者や高齢者に対する市民の相互理解・相互交流を深めるため、福祉施設等が行う各種行事への市民参加の機会の拡充に努めます。		福祉推進課	福祉施設等からのチラシ等を窓口で配布したり、イベントを市報に掲載している。	2	市民へ情報を提供することができたため。	市民参加の拡充に努めていく。
			高齢介護課	<p>【市民参加できる講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策推進研修会 ・認知症サポーター養成講座 ・ケアラズカフェ（12回開催）及び認知症講演会 ・生活支援体制整備推進のための市民勉強会「わがまちのささえあいを考える会」の開催 	2	<p>認知症対策推進研修会を一般向け、専門職向けそれぞれに実施し、認知症の正しい理解の促進や、認知症ケアの質の向上に努めた。</p> <p>また、総合福祉センターは～とふるにおいてケアラズカフェを実施するとともに、認知症に対する理解や知識を深めるため、東大和市在宅医療・介護連携支援センターながいや、東大和病院認知症疾患医療センターの方をお招きした講演会を実施し、市民参加等の機会を多く設けた。</p> <p>加えて、第2層協議体の構成員となる人材の発掘を目的として、生活支援体制整備推進のための市民勉強会「わがまちのささえあいを考える会」を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①協力機関数76か所に拡大。 ②会議体等への参加数759回に増加する。
			障害福祉課	<p>【市民参加できる講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会・部会（4回） ・障害者理解促進事業 ・障害者虐待防止研修会 ・ケアラー支援事業講演会 ・防災フェスタへの参加 	2	地域自立支援協議会における研修会や部会におけるセミナー実施、障害者理解促進事業や虐待防止セミナー等を継続的に実施することで、市民参加の機会の拡充を図り、市民が参加しやすい事業の実施に努めたため。	市民参加が可能な事業の実施を行う。
	保育課	<p>やまとあけぼの学園では、引き続き「あけぼの祭り」を通して市民参加の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あけぼの祭り参加人数：201人 	2	通園している児童とその家族だけでなく、多数のボランティアや卒退園児及びその家族などの協力により相互交流を深めることができたため。	「あけぼの祭り」への市民参加の充実を行う。		

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
相談・支援体制の充実3-(2)						
	①社会福祉協議会が実施している成年後見活用あんしん生活創造事業による、成年後見制度の利用相談を推進します。「あんしん東大和」	福祉推進課	都の連絡会や関係機関との連絡会に参加した。 また、各種事業案内の市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などに協力した。 ・成年後見制の利用相談件数：530件 (成年後見活用あんしん生活創造事業委託料：10,330,611円)	2	広報等への記事の掲載を行い事業推進に協力したため。	法人後見の推進
	②社会福祉協議会が実施している地域権利擁護事業による、地域に暮らす困りごとのある方への支援を推進します。「あんしん東大和」	福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。 ・地域福祉権利擁護事業相談件数：3,479件 ・新規契約件数：9件 ・解約件数：6件 (地域福祉権利擁護事業費補助金額：2,815,657円)	2	地域福祉権利擁護事業に関する社会福祉協議会への支援を実施したため。	社会福祉協議会への支援
	③社会福祉協議会が実施しているふれあいまちづくり事業による「見守り・声かけ活動」や「ふれあいなごやかサロン活動」を推進します。	福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。また、各種事業案内の市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などの事業推進に協力した。 ・見守り声かけ活動 登録利用者数：366名 ・ふれあいなごやかサロン参加者数：15,002名 ・助成団体：30団体 (ふれあいのまちづくり事業費補助金額：8,175,000円)	2	財政面及び広報等への記事の掲載を行い事業推進に協力したため。	社会福祉協議会への支援
	④市庁舎内に新たに設置した「東大和市くらし・しごと応援センターそえる」を窓口として、生活困窮者の相談・支援の充実を図ります。	生活福祉課	平成30年度「そえる」による、相談支援件数 ・相談受付件数：294件 ・支援プラン作成数：178件 ・就労支援者数：89人	2	相談受付件数は昨年度に比べて増加。平成30年度の国の目安値は264件と上方修正されたが、それを上回る件数となっている。プラン作成件数も昨年度に比べて増加。就労支援者数は昨年度に比べて減となったが、当計画の32年度目標の数値は上回っており、目標に向けて順調に進捗している。	・相談受付件数：400件 ・支援プラン作成数：120件 ・就労支援者数：60人
	⑤民生委員・児童委員が地域の身近な相談役として、支援が必要な人が必要な公的サービスを受けられるように、相談・援助体制の拡充に努めます。	福祉推進課	厚生労働大臣が委嘱し、社会福祉の推進のために活躍する民生（児童）委員に対し、活動費の支給や諸活動の協力支援を行った。 59/60（定数） 東京都民生児童委員連合会が実施する研修会に参加した。	3	平成30年度充足率が98%であった。	欠員地区がないようにする。

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	⑥日本語及び外国語の堪能な市民等を外国語通訳交流員として登録・派遣し、外国語通訳を必要とする方の相談や支援に努めます。	市民生活課 (地域振興課)	日本語及び外国語の堪能な市民等を外国語通訳交流員として登録し、市の事業実施や説明の目的で外国語通訳を必要とする外国人市民へ、求めに応じ支援を図った。 登録言語：英語・中国語・ネパール語・ポルトガル語・韓国語・フランス語・台湾語・スペイン語・イタリア語・オランダ語 派遣件数：1件	2	外国籍市民に、市のサービスや制度を正しく周知するため必要な事業であるが、通訳派遣の調整に時間がかかることもあり、例年通りの利用であった。	語学力を有する通訳交流員の充実を図る。
	⑦窓口の対応では、聴く力や福祉サービスの知識が幅広く求められることから、福祉部門のキャリアを考慮した職員育成や、専門研修などへの積極的な派遣を行い、効果的・効率的な窓口対応のできる環境整備に努めます。	福祉推進課	東京都からの福祉関連の研修通知についてとりまとめ、福祉部として職員の研修派遣を行った。	2	職員の派遣が積極的に行えたため。	職員の研修派遣を行う。 市が希望する研修を都に要望していく。
		職員課	/	/	/	・研修の実施及び充実
	⑧市の相談窓口につながった複数の困難を抱えている市民を、様々な支援により多面的に支えることができるよう、市内の連携会議の設置を目指します。	福祉推進課	市内連携会議設置に向け課内で検討し、市内連携会議のあり方等を討議した。なお、市内福祉事業を横断的に把握したコーディネーター職の情報収集を行った。	2	市内連携会議の設置に向けて調整ができたため。	市内連携会議を立ち上げる。
	⑨複数の困難を抱えた市民が福祉サービスに効率よくつながることができるよう、福祉相談窓口の一元化を目指します。	福祉推進課	福祉相談窓口の一元化に向け課内で検討し、一元化に向けた市内会議のあり方等を討議した。また、福祉部署を横断して、対応のできる福祉コーディネーターについて情報収集を行った。	2	福祉相談窓口の一元化についての市内会議等の実施に向けて調整ができたため。	福祉相談窓口の一元化を行う。
福祉サービス苦情相談窓口の運営3-(3)						
	①社会福祉協議会が設置している「あんしん東大和」により、福祉サービス利用に際しての苦情相談への対応を図ります。また、弁護士等専門的見地から対応する第三者委員会により、利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう支援に努めます。	福祉推進課	市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などに協力した。 ・苦情相談対応件数：3件 ・第三者委員による苦情対応件数：3件	2	広報等への記事の掲載を行い活動を支援したため。	社会福祉協議会への支援を行う。

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
利用者の立場に立ったサービスの推進3-(4)						
	①福祉サービス第三者評価システムについて、広く普及に努め、利用者本位の福祉サービスの実現を推進します。	福祉推進課	連絡会や研修会などの情報を関係課に周知し、研修会参加等により普及を図った。 (関係課：高齢介護課・障害福祉課・保育課)	2	支援ができたため。	利用者本位の福祉サービスの実現を行う。
	②健全な運営による福祉サービスの提供を推進するため、社会福祉法人に対し指導検査を行います。	福祉推進課	所管9法人のうち3法人に対し、指導検査(実地指導)を実施した。	2	計画に沿った指導検査を実施したため。	法令に基づく指導検査の計画的な実施を行う。
災害時要配慮者対策の推進3-(5)						
	①災害時における高齢者や障害者などの安全を確保するため、地域防災計画に基づき、災害時要配慮者対策を推進します。	福祉推進課	防災安全課と連携し、立野地区を対象に防災モデル事業のワークショップを合同開催した。また、防災フェスタにおいて啓発ブースを出展し、事業の周知を図った。	2	実施地区における防災組織体制の強化を図れたため。	防災モデル事業の継続的な実施を行う。
	②避難行動要支援者名簿を、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、高齢者ほっと支援センターなどの関係機関に提供し、情報の共有化を図るとともに、災害時における支援体制づくりに努めます。	福祉推進課	消防署、警察署、消防団、社会福祉協議会、高齢者ほっと支援センター、民生委員・児童委員協議会及び協定締結自治会に更新名簿を提供した。	2	共助の担い手である自治会との協定締結を推進したため。	段階的な地域展開を行う。
安心と安全を守る環境づくりの推進3-(6)						
	①交通安全教室や運転者講習会などの実施により、誰もが安心して外出できるよう、交通安全思想の普及に努めるとともに、交通安全施設の整備を関係機関に働きかけていきます。	土木課	交通安全教育の普及のため、運転者講習会を4回、市内園児、小・中学生を対象とした交通安全教室を計22回、高齢者を対象とした体験型交通安全教室を1回、交通安全市民のつどいを開催した。交通安全施設の整備については、関係機関と調整のうえ実施した。	2	交通安全教室の開催や運転者講習会等の実施により、交通安全教育の普及に努めたため。また、交通安全施設の整備についても適宜実施したため。	・交通安全思想の普及 ・関係機関への要請

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	②悪質商法や訪問販売による契約トラブル、電話を使った振り込み詐欺などの啓発や情報提供し、消費者被害の防止に努めていきます。	市民生活課 (地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談（市消費生活相談員） 相談日：毎週月・火・水・金曜日の午前10時～午後4時 相談件数：359件 消費者講座（全2回） 参加者：1回目32人、2回目33人 消費者見学会（全2回） 参加者：1回目30人、2回目28人 悪質商法をテーマにした出前寄席を狭山公民館で実施。 消費者展（移動パネル展） 参加団体：コープみらい、パルシステム東京 展示場所：蔵敷・狭山公民館、新堀地区会館、桜が丘市民センター、中央公民館2階ロビー 多重債務相談（司法書士） 日時：毎月第2水曜日の午後1時～4時 相談件数：3件 東京都消費者行政推進交付金を活用し悪質商法被害防止の啓発グッズ等の作成し、講座、見学会、イベント等で配布した。 消費生活だより（保存版）をカラー印刷で作成し、市報に折込み市民に配布。 	2	東京都消費者行政活性化交付金を活用し、悪質商法の手口などを具体的に紹介したり、消費生活センターのPRなど、積極的な啓発を行い、高齢者福祉部門や社会福祉協議会などとも情報交換等の連携を通じて消費者トラブル等の未然防止を図った。 また、消費生活相談を通じて市民の消費に関するトラブルや困り事の解消に向けて対応したため。	・啓発・情報提供の充実
	③地域の犯罪情報や身近な事件の情報を提供し、地域の防犯意識や犯罪から身を守るための啓発活動に努めます。	防災安全課	警視庁等から送付されたチラシを窓口で配布し、周知を図った。また、振り込み詐欺等については青色回転灯パトロールカーでの広報及び安全安心情報サービスを使って情報提供を行った。	2	振り込み詐欺等被害が発生した際に迅速に広報や登録制メールにより情報提供を行ったため。開庁日の午後1時15分から6時までの間、青色回転灯パトロールカーでの地域の見守りを実施したため。	・市報・HPを利用し、積極的な情報提供の場を構築する。
	④災害や防災に関する情報提供や啓発活動を行い、地域の防災対策の推進に努めます。	防災安全課	市が行う防災訓練のほか、地域で行う訓練等や会議において、災害や防災に関する情報提供や防災意識の向上のための啓発を実施した。	2	荒天のため、総合防災訓練は中止となったが、東大和防災フェスタ2019では参加総数3,600名他多くの方への啓発ができたため。	・市報・HPを利用した情報提供、防災意識の向上のための啓発を積極的に行う。

4 福祉のまちづくりの推進

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
公共建築物及び公園・道路などの公共施設の整備4-(1)						
	①公共施設等の整備について、福祉のまちづくりの促進に努めます。	関係各課	福祉推進課が中心となり、福祉のまちづくり関連の情報提供を建設関連の部署に行った。 また、福祉のまちづくりに関連する補助金等の財源確保を行った。	2	福祉のまちづくり関連の情報共有が行えたことと、補助金の執行ができたため。	福祉のまちづくりに関係する部署の情報連携体制を構築する。
	②歩道の段差改良などのバリアフリー化を進めます。	土木課	東京都の補助金を活用して、市道第9号線の歩道改良工事を実施し6箇所のバリアフリー化を図った。 また、市道第6号線の道路改良工事に伴い歩道の幅員拡張、段差解消を行い、合わせてバリアフリー化を図った。	2	歩道のバリアフリー化を図っていったため。	・高齢者や障害者などに配慮した公共施設の整備
	③ベンチなどの休憩施設が設置可能なバス停留所付近については、バス事業者への働きかけや整備を行い、高齢者や障害者などが安心して公共交通機関を利用できるように努めます。	都市計画課	ちよこバスの停留所については、設置可能な箇所への設置が完了しているため、ベンチの設置は実施しなかった。引き続き、西武バス(株)へベンチの設置要請を行った。	2	ベンチの設置自体は行っていないが、西武バス(株)への要請を行っているため。	・可能箇所でのベンチの設置、要請
	④誰もが安心して学べるよう、学校施設のバリアフリー化を進めます。	学校教育課 (教育総務課)	当年度は、学校施設2校の階段に手摺を設置した。	2	要望のあった学校において、バリアフリー化を適切に実施できたため。	要望に応じ、障害者などに配慮した公共施設の整備を行う。
民間施設の整備促進4-(2)						
	①東京都福祉のまちづくり条例の対象施設について、指導・助言を行います。	都市計画課	条例に関する助言・指導を行い、このうち2件の届出を受理した。	3	条例で定める施設を整備基準に沿って整備でき、高齢者や障害者が利用しやすい施設整備に寄与できたため。	・指導・助言 ・整備の働きかけ
	②東京都福祉のまちづくり条例の情報を提供し、誰もが利用しやすい施設整備について啓発を行います。	都市計画課	都で作成したパンフレットを窓口やロビーにおいて配布した。	2	都で作成したパンフレットを窓口等において配布し、制度の周知を図れたため。	・指導・助言 ・整備の働きかけ ・ラック数を現行6から10へと増設する。
低床バスの拡充の要請4-(3)						
	①利用者の安全性と利便性を高めるため、低床バスの拡充を要請します。	都市計画課	市内を走行する路線バスについては、ほぼ全ての事業者で低床バスの割合が100%という状況である。	3	市内路線については、低床車両の配置がほぼ完了したため。	・低床バス拡充などの要請
公共交通空白地域への対応4-(4)						
	①コミュニティバス(ちよこバス)の運行状況の検証を行いながら、利便性の向上に努めます。	都市計画課	コミュニティバスを補完し、公共交通空白地域の解消を図ることを目的として、地域、事業者、市と協働でコミュニティ交通導入について検討を行った。	2	湖畔地域においては試行運行ルートに関し交通管理者との協議を調えることができたため。	・コミュニティバスの充実

取組項目	取組内容	担当課	30年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
移送サービスの整備4-(5)						
	①NPO法人などが移動制約者のために有償で移送サービスを行うため、申請の相談など、団体の支援に努めます。	福祉推進課	登録団体のうち登録期間満了となる2団体の更新登録手続きを行うため、運営協議会において協議を諮った。	2	運営協議会において了承を得、更新手続きを支援したため。	安定的な事業運営に向けた支援を行う。
	②活動団体に情報提供を行い、東京都の補助事業を活用し運営の支援に努めます。	福祉推進課	東京都の補助事業を活用し、移送事業を行っているNPO法人に対して、補助金を交付した。	2	申請に基づき補助を行ったが、対象経費については、精査する必要がある。	活動団体の自立した運営に向けた支援を行う。